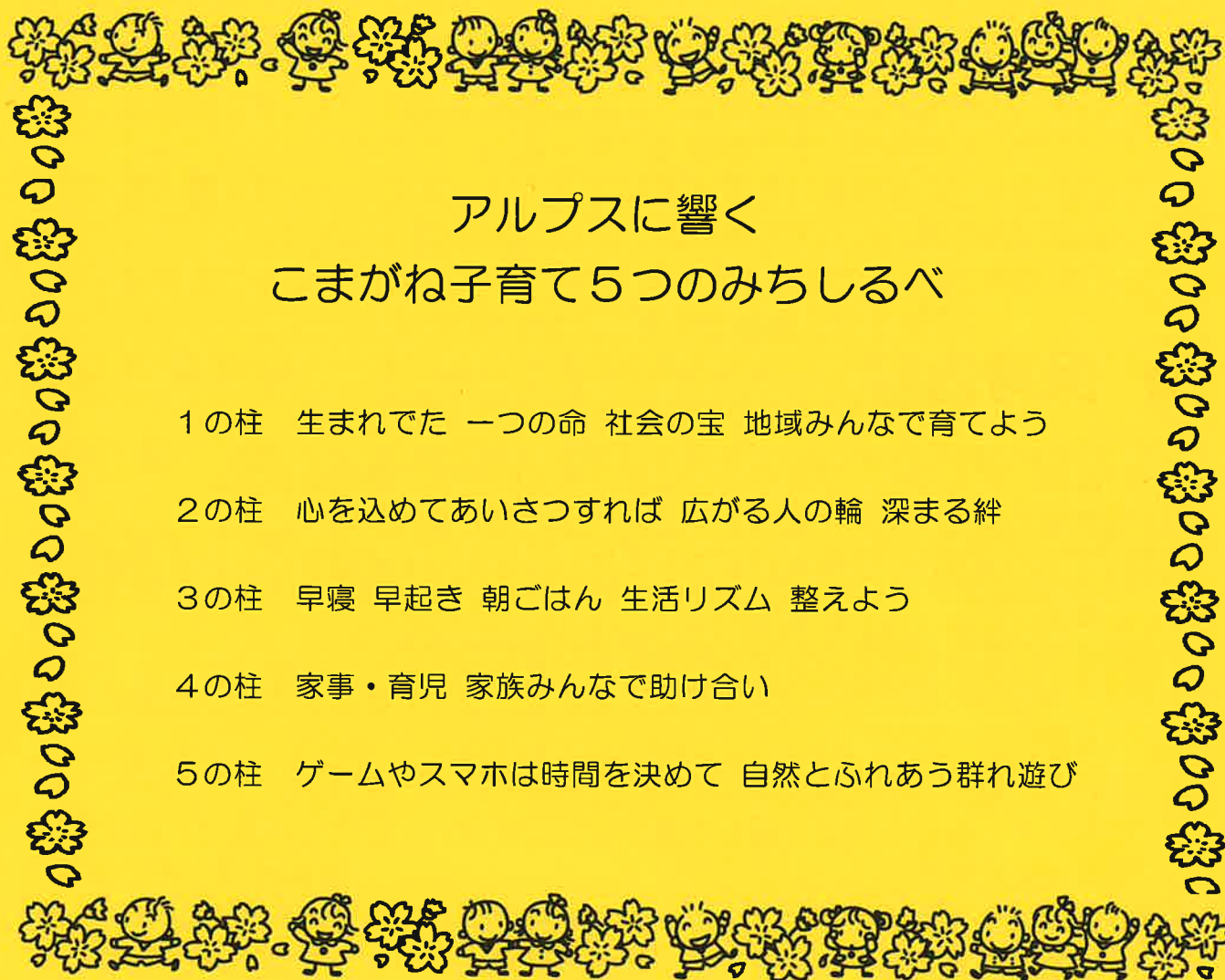


令和9年度

保育園・幼稚園のごあんない



アルプスに響く こまがね子育て5つのみちしるべ

- 1の柱 生まれでた 一つの命 社会の宝 地域みんなで育てよう
- 2の柱 心を込めてあいさつすれば 広がる人の輪 深まる絆
- 3の柱 早寝 早起き 朝ごはん 生活リズム 整えよう
- 4の柱 家事・育児 家族みんなで助け合い
- 5の柱 ゲームやスマホは時間を決めて 自然とふれあう群れ遊び

駒ヶ根市教育委員会 子ども課

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号

TEL 0265-83-2111 内線718

ホームページ <https://city.komagane.nagano.jp>

❁ 保育園とは・・・

保育園とは、保育の必要な乳幼児を、日々保護者の下から通わせて、保育することを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の観点から、保育の必要な乳幼児のために、父母とともに養護と教育を一体化して、望ましい人間関係作りを促進することを目的とします。

❁ 保育目標

恵まれた自然に親しみ、健康で豊かな人間性を持った子どもを育成する。
くつろいだ雰囲気の中で子どもが健やかに育つ生活の場を整える。

- 楽しく食べ元気に遊ぶ子ども
- 友達と一緒に遊ぶ子ども
- 自分で考えて行動できる子ども
- 話したり聞いたりする事に喜びをもてる子ども
- もの事に興味を持ち、感動したり創意工夫のできる子ども

❁ 保育内容

- (1)健康、安全など、日常生活に必要な基本的習慣や態度を養う。
- (2)健康で丈夫な身体に育つよう、食についての基礎を培う。
- (3)積極的に遊びや仕事を行うように促し、自主性・協調性などの社会態度を養う。
- (4)自然や社会の事象について興味や関心を持たせる。
- (5)くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定させ、心身の調和のとれた発達をはかる。
- (6)いろいろな表現活動を通して創造力を養う。
- (7)生活のいろいろな面を通して豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えを培う。
- (8)集団の中で生活したいという子どもの欲求、集団の中で鍛えたいという親の願いのもと、一人ひとりの子どもがそれぞれの能力を最大限に発揮し、正しい仲間関係をつくる素地をつくる。

❁ 保育園に入園できるお子さん

保育園に入園するためには、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。(保育認定：2号認定、3号認定)

- (1) **就労（居宅外労働）**・・・ 昼間家庭の外で会社や農業などの仕事に従事するため、子どもの保育を必要とする場合。
- (2) **就労（居宅内労働）**・・・ 昼間家庭で子どもと離れて内職や自営など家事以外の仕事に従事するため、子どもの保育を必要とする場合。
- (3) **妊娠、出産**・・・ 妊娠中であるか、または出産後間もないことにより保育を必要とする場合。(入園できる期間は出産の前後それぞれ2カ月間となります。)
- (4) **疾病等**・・・ 保護者の病気又は負傷等により子どもの保育を必要とする場合。(入園できる期間はその期間内となります。)
- (5) **看護等**・・・ 長期にわたり家に病人等がいるために、いつも看護にあたる必要があり、子どもの保育を必要とする場合。
- (6) **災害復旧等**・・・ 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっているために子どもの保育を必要とする場合。
- (7) **求職活動**・・・ 求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っている場合。※未満児の場合は最長3カ月間のみ
- (8) **就学**・・・ 各種学校に通学しており、子どもの保育を必要とする場合。(職業訓練校等における職業訓練を含む。)
- (9) **虐待・DV等**・・・ 虐待やDVのおそれがあり保育が必要と認められる場合。
- (10) **育児休業中の継続利用**・・・ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること。
- (11) **その他**・・・ 前各号に類する状態にあると認められる場合。

❁ 入園・転園・退園の手続きや相談先

(1) 入園・転園希望

- ・新年度4月からの入園は、前年の9～10月に説明会および申し込みの受付を行います。日程、開催場所等は市報や市ホームページなどでお知らせします。
- ・年度中途の入園は教育委員会子ども課幼児教育係に、年度中途の転園はその時点で入園している園にご相談ください。(ただし、定員等により希望の園に入園することは大変難しくなっています。)

(2) 退園希望

- ・退園を希望する日の前月までに通園中の園に届出をしてください。

❀ 申し込みに必要な書類

① 保育園入園申込書兼認定申請書（以下、「申込書」という。）

- ・別紙「保育園入園申込書兼人体申請書の記入方法」を参考に記入してください。
- ・申込書は、入園時に提出いただいたものを卒園するまで使用します。（学年が上がった際に再度提出する必要はありません。ただし、入園の決定は1年ごとの更新となります。）
- ・入園理由や認定申請内容が変更になった場合は、支給認定変更申請書と証明書等を提出していただきます。
- ・申込書の内容に変更がないか、毎年調査を行います。

② 申込書に必要な証明等

同居の父母、満65歳未満の祖父母についても、子どもを家庭で保育できないという証明が必要です。

(1) 常勤・パート・内職等で働いている場合

事業主の就労証明書

(2) 自営業・農業を営んでいる場合

事業主の就労証明書

(3) 疾病の場合

子どもの保育が必要という医師の診断書または証明書

(4) 病人の看護をしている場合

病人を常に看護、または介護しているという民生児童委員の意見書

(5) 心身障害者の場合、または介護している場合

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

(6) 妊娠・出産の場合

母子健康手帳

(7) 求職活動中の場合

ハローワーク登録証の写しまたは、求職活動状況申立書

○ 誓約書・保証人

保育料納入の適正化・平等性確保のため、誓約書・保証人の記入を義務付けさせていただいておりますのでご了承ください。

❁ 希望どおりに入園できない場合

定員の関係で希望どおり入園できない場合があります。この場合は、第2希望以降の園に変更していただくことになるので、個別にご相談させていただきます。

❁ 保育料

3歳以上児の保育料は無償化されていますが、副食費は別途負担していただいております(別紙参照)。3歳未満児の保育料は以下のとおりです。

(1) 保育料の役割

保育園の運営には多額の費用がかかります。その多くは市と国・県が負担していますが、受益者である保護者にその一部を負担していただくのが保育料です。

(2) 保育料の決め方

ア 算定の基準と通知

- ・ 保育料は、原則的に父母の市町村民税額と子どもの年齢により決定されます。保育料の額は公立・私立保育園との間で差はありません。
- ・ 子どもの学年は、年度の中途から入園する場合でも、年度当初から入園する場合と同様に **4月1日現在の満年齢で決まります。保育料もこの年齢をもとに算定します。**
- ・ 4月から8月までの保育料の額は、前年度の市町村民税額等により入園決定後お知らせします。また、9月以降は当年度の市町村民税額等により決定した額に変更となります。
- ・ 諸証明類の提出のない方につきましては、前年度の市町村民税額により仮決定額とさせていただきます。

イ 駒ヶ根市の軽減策

保護者負担を軽減するため、次のような政策を実施しています。

- ① 保護者が本来負担すべき保育料の**約40%の額を市が負担**しています。
- ② 県と協調した政策として、**第2子は半額、第3子以降は無料**としています。
- ③ 年収360万円未満相当世帯への負担軽減策もあります(別紙参照)。

(3) 納入方法

毎月末までに口座振替または納付書振り込みの方法で納めていただきます。

❁ 保育時間

- ・ 保育短時間の認定を受けた場合、通常の保育時間は午前8時から午後4時までです。保育標準時間の認定を受けた場合、通常の保育時間は午前8時から午後7時までです。ただし、園の開所時間の範囲内となります。(保育必要量の認定については別紙参照。)
- ・ 一部の園で早朝保育を午前7時から、延長保育を午後7時まで行っております。詳しくは当パンフレット10ページをご覧ください。
- ・ 保育時間とお昼寝の時間は、園によって多少違いがあります。
- ・ 入園当初、子どもは心身共に大変疲れてしまいます。このため、子どもが慣れるまでの間、保育時間を短縮することがあります(慣らし保育)。
- ・ 日曜日・祝日・年末年始は休園となります。毎週土曜日は希望保育となりますので、週休などで父母が家にいる場合は家庭で保育をしてください。
なお、土曜日の保育については、公立・私立保育園で若干の違いがあります。
- ・ 長時間保育・土曜保育を利用する場合は、入園後保育園と打ち合わせをしてください。
- ・ その他、年間計画で特別保育を行うことがあります。

❁ 通園方法

- ・ 保育園までの送迎は保護者の責任でお願いします。また、駐車場のスペースに限りがありますので、子どもの健康のためにも徒歩での送迎にご協力ください。
- ・ 降園時、保護者以外の方がお迎えに来る場合、事前に保護者本人が園までご連絡ください。連絡がない場合には、子どもはお渡しできません。



❁ 特別保育

各保育園・幼稚園では次のような特別保育を実施し、よりよい子育て、保育に努めています。特別保育の実施は園によって多少異なります。

(1) 乳児保育

0歳児保育です。J's保育園駒ヶ根は生後**6カ月以上**から、経塚・桜ヶ丘・福岡保育園は生後**8カ月以上**から保育します。実施保育園が少ないため**年度中途の入園は大変難しくなっております**。

(2) 未満児保育

1歳以上3歳未満児保育です。受け入れ枠の関係から、乳児保育同様**年度中途の入園は大変難しくなっております**。

(3) 障がい児保育

心身に障がいを持った子どもも、同世代の集団の中で一緒に生活し、一緒に遊ぶなかで伸びる力をつけていこうとしています。

入園にあたっては、関係機関で入園の可否や保育方法について検討しますので入園手続きの際に申し出てください。児童発達支援施設「つくし園」との連携を図っています。

(4) ふれあい・郷土文化伝承保育

地域のお年寄りとの交流や、福祉施設への慰問などを通じて世代間の交流やふれあい、七夕・節分・正月あそびなど地域に残る伝統文化を保育に取り入れ、郷土の文化を伝承しています。

(5) 育児相談

日常的に育児に関する相談などに応じています。

(6) ウェルカムきつず（園開放）

入園前の子どもと保護者に、在園児の様子を見たり、お互いの子どもの様子や保護者同士の交流、子育て情報交換をしたりする場として、また、自主的な子育てサークル活動を支援するために保育園（幼稚園）の定期的な園開放を行っています。

このほか、お散歩や遠足、親子自然体験など、園の外に出て自然や社会に親しむ園外保育を実施しています。

❁ 保育園の食事

保育園の食事や間食は、子どもの心身の発達、健康の維持・増進と望ましい食生活習慣の形成をはかることを目的としています。

- ・ 0歳児 …… 子どもの状況に応じて保護者と相談し、保育園で用意します。
- ・ 3歳未満児 …… 午前・午後の間食、昼食（主食・副食）を保育園で用意します。
- ・ 3歳以上児 …… 副食・午後の間食を保育園で用意します。主食（ごはん）を持たせてください。

駒ヶ根市内の公立保育園は、全園共通の献立にそって各園で調理しています。

また、食育の観点に立ち、季節にそった食材や行事食、郷土食もメニューにとり入れ、より安全で豊かな食事内容を目指しています。

※ 食物アレルギーがある場合は、入園時にご相談ください。

❁ 保育園での健康・安全

- ・ 保育園での健康管理は、各家庭・保育園・主治医の三者が連携をとり、子どもの健康状態や病気の予防、健康な体づくりを進めています。
- ・ 安全については、日頃から基本的な知識を身につけるための指導訓練を行っています。
- ・ 園内外での安全を期するため、日本スポーツ振興センター災害共済と長野県民交通災害共済に加入しています。
- ・ 保育園では必要な検査、検診等も行っています。
 - 健康診断（年2回）、身体測定（毎月）
 - 歯科検診（年2回）、歯科衛生指導（年1～2回）
 - 尿検査（年1回希望者実費）
- ・ 保育中に園児の具合が悪くなった場合には保護者へ連絡しますので、必ずお迎えに来てください。
- ・ **保育園での投薬は基本的に行いません。**必要な場合は、各園にご相談ください。

❁ 家庭での健康・安全

- ・毎朝、健康状態をチェックしてください。
- ・朝食は午前中の活動の活力のもとです。時間に余裕を持って起き、毎朝しっかり食べさせるようにしてください。
- ・水痘、耳下腺炎、はしか、風疹、その他の伝染病にかかった場合は完治したことを証明する医師の証明書がとれてから登園させてください。(証明用紙は園にあります。)
- ・結膜炎、伝染性湿疹、インフルエンザ、その他の感染症については医師の許可があるまで出席停止となります。
- ・発熱や下痢、ひどい咳の場合は休ませてください。
- ・身体および服装は常に清潔にし、厚着にならないように気をつけましょう。
- ・入園直後は心身共に疲れますので、健康状態に気をつけましょう。
- ・登園、降園時を利用して、正しい交通道徳を身につけさせてください。

❁ 家庭との連絡

- ・園から家庭への連絡は、印刷物や保育連絡アプリ等でお知らせします。読み落しのないよう気をつけ、返事の必要な場合は早めにご提出ください。
- ・家庭から園への連絡は連絡帳などでお知らせください。
- ・保育時間中、保育士と話をすること、電話で担任を呼び出すことは避けてください。特に相談したいことは、保育終了後にしてください。
- ・欠席、遅刻、早退の際は必ずご連絡ください。当日電話連絡する場合は、午前9時までにお知らせください。
- ・落とし物、忘れ物をした場合は、なるべく早く園へ申し出てください。
- ・家庭が留守になる場合は、緊急連絡先をはっきりさせておいてください。
- ・緊急連絡網における連絡先については、緊急時に必ず連絡のとれる番号をお伝えください。

❀ 入園前の準備・注意点

入園にあたって準備することや、注意点等は各園から連絡します。
入園前の準備、注意事項は次のとおりです。

(1) 服 装

- ・園児服は入園が決定した後、各保育園で注文をとります。
- ・清潔を第一として活動しやすい服装にしてください。
- ・衣類は着脱しやすいものにしてください（吊ズボン・後ボタン等は避ける）。また、引っ掛かりやすいものは避けてください（フード、ひも、スカート等）。
- ・衣類には消えない方法で名前を書いてください。
- ・履物は、運動しやすいものをご準備ください。また、上履きと下履きの区別をはっきりさせてください。
- ・雨具は必ずレインコートにしてください。

(2) 持ち物（毎日持たせるもの）

- ・カバン、出席ノート、ハンカチ、ティッシュ、給食用具、歯ブラシ、コップ
- ※所持品には、全てに名前を記入してください。

(3) できるようにしておいていただきたいこと（3歳児以上）

- ・早寝、早起きの習慣をつける。
- ・衣服がひとりで着脱でき、靴も脱ぎ履きできる。
- ・顔や手を洗い、拭くことができる。
- ・毎朝、排便する習慣をつける。
- ・トイレで用便ができる。
- ・はしやスプーンを使って、大人に食べさせてもらわずに自分で食べる。
- ・名前を呼ばれたら「ハイ」とはっきり返事ができる。

❁ その他

- ・危険物、玩具、食べ物、不必要なお金は一切持たせないようにしてください。
- ・園で集金する時は必ず連絡しますので、つり銭の無いようにし、集金袋に入れて納めてください。

保育園・幼稚園の案内

施設名	区分	地区	定員	電話番号	特 別 保 育						
					乳児 保育	未満児 保育	長時間 保育	一時 預かり	郷土文 化・ふ れあい	園開放	相談
1 北割保育園	市立	北割	60	83-3672		○	○		○	○	○
2 美須津保育園	"	市場割	90	83-3447		○	◎		○	○	○
3 赤穂保育園	"	上穂	110	83-3042		○	◎		○	○	○
4 飯坂保育園	"	飯坂	110	83-2094		○	◎		○	○	○
5 経塚保育園	"	経塚	120	83-7039	○	○	◎	○	○	○	○
6 中沢保育園	"	中沢	80	83-3743		○	○		○	○	○
7 東伊那保育園	"	東伊那	75	83-4019		○	○		○	○	○
8 すずらん保育園	"	中割	120	83-5008		○	◎		○	○	○
9 桜ヶ丘保育園	私立	北割	75	83-3640	○	○	◎		○	○	○
10 福岡保育園	"	福岡	90	83-2057	○	○	◎	○	○	○	○
11 Js 保育園駒ヶ根	"	中央	18	98-8701	○	○	●		○	○	○
12 聖マルチン幼稚園	私立	北町	60	83-5766		○	☆		○	○	○

↑ 満2歳から

※ 聖マルチン幼稚園に関するお問い合わせは、直接園へお願いします。

- * 長時間保育
- ◎ 午前7時 ～ 午後7時
 - 午前7時30分～ 午後6時30分
 - ☆ 午前7時30分～ 午後6時
 - 午前8時 ～ 午後6時






駒ヶ根市の保育園 幼稚園の位置図

